

BTMU 環大西洋ビジネス通信 **(Vol.2)**



(上: フランクフルト、欧州中央銀行が入る
ユーロタワー前広場、右: 同市内)



三菱東京UFJ銀行
国際業務部



～目次～

〈1〉 先月の政治・経済TOPICS

- (1) 主要政治・経済トピックス
- (2) 各国投資環境・規制変更等の関連情報
- (3) トピックから見る米国・欧州経済動向

〈2〉 特集「2人のマリオ」

－モンティイ首相とドラギ欧州中銀総裁(2)－

〈3〉 「天涯地角(フロンティア)見聞録」

－メキシコ合衆国編(2)－

〈4〉 今後の政治・経済スケジュール



〈1〉先月の政治・経済TOPICS

(1) 主要政治・経済トピックス

月日	トピックス
3/1 木	ギリシャがユーロ圏財務相会合で債務交換などに関する合意文書に調印。 欧州委員会がセルビアをEU加盟候補国として承認。
2 金	英国とチェコを除くEU25カ国が財政規律条約に署名。
3 土	イラン議会選挙で反大統領派が圧勝。
4 日	プーチン氏がロシア大統領選挙で圧倒的支持を集め当選。
5 月	米イスラエル首脳会合でオバマ米大統領が対イラン軍事行動の自制を要求。
6 火	共和党大統領候補選でロムニー氏が「スーパーチューズデー」に勝利し優位に。
7 水	欧州自動車メーカー各社が生産能力縮小を協議。
8 木	ギリシャ債務交換の参加率が75%を突破し、無秩序なデフォルト回避。 欧州中銀、3か月連続で政策金利据え置き。金融政策の効果見極める判断。
9 金	ISDAがギリシャ債務交換におけるCAC発動は信用事由に該当すると認定し、CDS清算開始を示唆。
10 土	エジプト大統領選挙の立候補登録が開始。イスラム同砲団は欧米の警戒感に対し独自候補を擁立せず。
11 日	
12 月	ユーロ圏財務相会合でギリシャの第2次支援実施を正式に決定。
13 火	米金融公開委員会(FOMC)開催も金融政策に変更無し。 EUが財政協定に違反したとしてハンガリーへの補助金一部停止を決定。 日米欧が中国のレアアース輸出制限に対してWTOに提訴。(⇒4P参照)
14 水	バーナンキFRB議長が、金融規制改革法の適用について慎重な見方を発表。
15 木	メキシコがブラジル向け自動車輸出について3年間の無税輸出に上限枠を設定合意。(⇒6P参照) 米韓FTAが発効。(⇒6P参照)
16 金	EUがコロンビア、ペルーとのFTA署名で基本合意。
17 土	
18 日	独連邦会議が、東独出身のガウク新大統領を選出。
19 月	ギリシャCDS清算入札、支払総額は25億ドル。市場の不安は根強く残る。
20 火	米政府が日本やEU諸国など11カ国について対イラン金融制裁の適用から除外。 アルゼンチンがメキシコに自動車協定見直しを一方的に通告。
21 水	バーナンキFRB議長が講演で金融緩和策の継続を示唆。
22 木	ドラギ欧州中銀総裁会見。金融緩和策の効果を当面見守る姿勢。
23 金	伊モンティ政権が労働法改正案を閣議決定し議会審議に提出。 EU-コロンビア間、EU-ペルー間のFTA交渉が決着し仮調印。(⇒6P参照)
24 土	
25 日	日本・カナダ首脳会談でEPA本格交渉入りを合意。
26 月	トルコ・韓国FTA交渉が妥結し協定文に仮署名、年内発効を目指す。
27 火	バーナンキFRB議長が超低金利政策の継続を主張、追加金融緩和の可能性も示唆。
28 水	
29 木	BRICS首脳会議閉幕、BRICS銀行創設を検討するデリー宣言を採択。
30 金	ユーロ圏財務相会合で欧州金融安全網につき新合意。 スペイン政府が2012年の予算案を提出。欧州債務危機再燃の恐れ。(⇒5P参照)
31 土	EUがベトナムとのFTA締結交渉に向けた事前協議を終了。

▶〈トピック解説〉「(米国)中国レアアース問題、日欧と共同でWTOに提訴」

3月13日、米国政府はレアアース(希土類)、タングステン及びモリブデンについて、主要産出国である中国が世界貿易機関(WTO)ルールに反して輸出規制をしているとして、日本・欧州連合(EU)と共同で中国に協議開始を要請した。

日米欧と中国は4月下旬にスイス・ジュネーブで日米欧が連携して中国と協議会を開く方針を固めたが、5月中旬まで(協議開始要請日から60日以内)に当事者間の協議が整わなかった場合は、日米欧が裁判形式の紛争処理小委員会(パネル:第一審)設置を要請することになる。(図1参照)

オバマ米大統領は今回の措置について、「アメリカの産業競争力の向上を目指す一環」と述べ、中国との対話による解決を目指す姿勢を見せながらも、問題解決に向け強い姿勢で臨むことを示している。

日米欧が共同提訴に踏み切った背景には、今年1月末にWTOが、EUと米国がメキシコと共同で中国を提訴したボーキサイトなどレアメタル(希少金属)輸出制限の問題について、上級委員会(最終審)が報告書を出して中国側の敗訴が確定していることが大きく影響していると思われる。

(図1)

中国が資源保護目的で特に重視するのは、ハイブリッド車モーターなどハイテク製品に不可欠なレアアースで、これまでも国内資源保護を理由に輸出制限を継続してきたため、今回の日米欧のWTO提訴措置へは当然のこと乍ら反発している。

中国の国営新華社通信は米国への反論で、WTO提訴は「中国からの反発の引き金」と警告、WTOは加盟国に自国の資源と環境を守る権利を認めている(注:GATT第二十条、下記参照)はず、と従来からの主張を再表明している。

また中国政府は、10以上の協会と150社以上の国営企業などが参加するレアアース産業協会の設立を発表し、レアアース価格の決定や関係企業間の生産計画の遵守状況を監視する役割を担わせることとして、資源保護と価格設定を中国政府から協会に委ねる姿勢も見せている。

レアアースの供給ショック問題は、中国政府が2006年に資源保護計画を発表し、2010年7月から輸出枠の大幅削減方針を発表し資源保護政策に転換したことに始まる。

また全世界で生産されるレアアースの約半分を消費し、その80%を中国に依存してきた日本では、2010年9月から2か月間中国側の通関手続き遅延を理由に、輸入が全面的にストップするという事態が発生していた。

この結果、レアアースの供給を中国一国に依存することの危険性が世界的に認識され、米モリコープや豪ライナスなどのレアアース生産会社が生産再開や生産量を拡大したほか、日本企業が調達先を豪州やカナダ、更にはアジアやモンゴルに求め、幾つかの新鉱床開発プロジェクトが立ち上がることとなった。

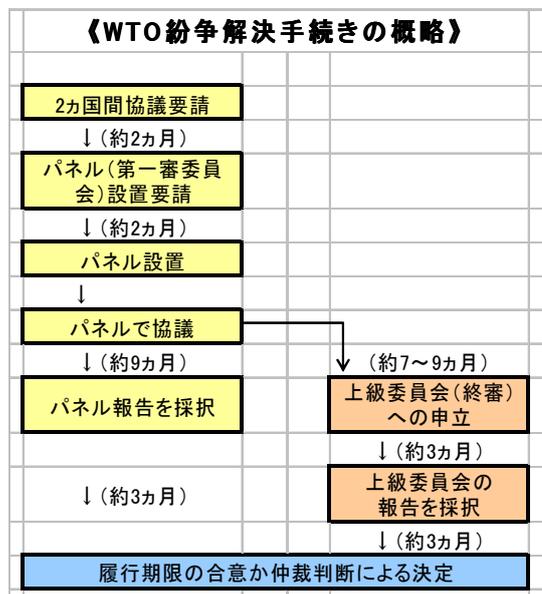
また経済産業省の後押しで、日本企業ではレアアースが不要な永久磁石の生産技術が生み出されつつある一方、産業廃棄物などからレアアースを回収する技術の確立が進んでいる。

これらから、結果的に中国の輸出制限に伴う供給減への対応が進んだことから、レアアース価格は昨年夏をピークに下落し、ネオジム価格はピーク時の1/3程度、ジスプロシウム価格は1/2程度になったとされる。

レアアース供給が今後増える見込みであることと、足許の価格が下落傾向にある中での今回の共同提訴は、レアアースの安定的供給の確保という理由がある他、各国のそれぞれの思惑が絡んでいると言われる。

米国と欧州には対中国通商政策上のけん制の意図があるとされ、日米欧にはレアアース類を使うハイテク産業が中国に生産拠点を移転し、引いては中国企業への技術流出は回避したいとの意図があるとされる。

また米国のオバマ米大統領は、米製造業の復活を掲げて国内雇用拡大を最優先課題として取り組んでいる中、中国との貿易赤字が米国の国内雇用機会を奪っているとの非難を強めており、本件でも中国に対する強硬姿勢を有権者に見せることで11月の大統領選挙を有利に戦いたい、との意向が強く働いていると言われる。



関税及び貿易に関する一般協定(GATT) 第二十条 一般的例外

この協定の規定は、締約国が次のいずれかの措置を採用すること又は実施することを妨げるものと解してはならない。ただし、それらの措置を、同様の条件の下にある諸国の間において任意の若しくは正当と認められない差別待遇の手段となるような方法で、又は国際貿易の偽装された制限となるような方法で、適用しないことを条件とする。

第七項 有限天然資源の保存に関する措置。ただし、この措置が国内の生産又は消費に対する制限と関連して実施される場合に限る。

▶〈トピック解説〉「(EU)スペイン財政懸念で欧州債務危機再燃の恐れ」

3月30日、スペイン政府は2012年予算案の概要を示し、公務員の昇給凍結や省庁歳出を17%カットすることなどで、中央政府の財政赤字を270億ユーロ(対国内総生産比で2.5%に相当)以上削減する方針を示した。

一方、地方政府の2012年財政赤字目標は、対GDP比で1.5%、約150億ユーロの削減が必要とされている。地方政府の追加歳出削減目標を加えたスペイン政府全体の目標は、対GDP比で5.3%と従来目標の4.4%から見ると後退感はあるものの、2011年の8.5%からは大幅な改善を見込んでいる。

また公的債務残高GDP比は、2011年の68.5%から2012年には79.8%に10%以上上昇する見込みである。

EUは加盟国に2013年までに財政赤字をGDP比で3%以内に削減することを求めているが、ラホイ首相は依然としてこれは遵守できると主張している。

但し市場では、スペインの2012年経済成長率がマイナス1.7%と予想されていることから、今回の緊縮財政予算が一層の景気低迷と税収減をもたらし、財政目標5.3%の達成は困難と厳しく見ている。

元来スペインの財政赤字は、ギリシャ・イタリアが注目されたようには悪化していなかった。

単年度の財政赤字(2011年)はGDP比8.5%と、EUの共通基準である「3%以内」から相当な乖離があるが、政府債務残高(2011年)はGDP比で68.5%とドイツ(81.1%)よりも良好な水準に止まっている。

スペインの財政問題がクローズアップされたのは、スペインの建設・不動産バブルの崩壊による金融機関の不良債権が拡大し、将来的に政府の公的支援が拡大するのではとの懸念によるところが大きい。

スペイン経済省が発表した銀行セクター改革計画において、スペインの国内銀行は差し押さえ物件や住宅建築業者への不良債権の処理で500億ユーロの追加資金調達が必要と発表したことも、今後政府による公的資金支援が拡大し、政府債務残高が急激に拡大するとの懸念を強めさせたと思われる。

4月に入りユーロ圏債券市場で、スペイン10年物国債利回りが欧州中央銀行(ECB)による第1回目の長期資金供給オペ(LTRO)前の水準である5.7%を超えて上昇、独連邦債との利回り格差が約4%に拡大するなど、沈静化していた欧州債務危機の再燃の兆しが出ている。

債券市場では、ECBの積極的な長期資金供給オペによる、民間銀行のソブリン債買い支え支援の効果が息切れしつつあるとの懸念が台頭している。(図1参照)

またラホイ政権が従来4.4%としていた2012年の財政赤字削減目標(国内総生産:GDP比)を3月初めに5.3%に緩めたことに加え、2012年公的債務残高GDP比率見込みが79.8%と、2011年末の68.5%から急増すると政府が予想していることなどから、スペイン政府の統計数値の正確性と財政赤字削減の遂行能力に、市場が警戒感を持ち始めたことも今回の事象の背景にあったと思われる。

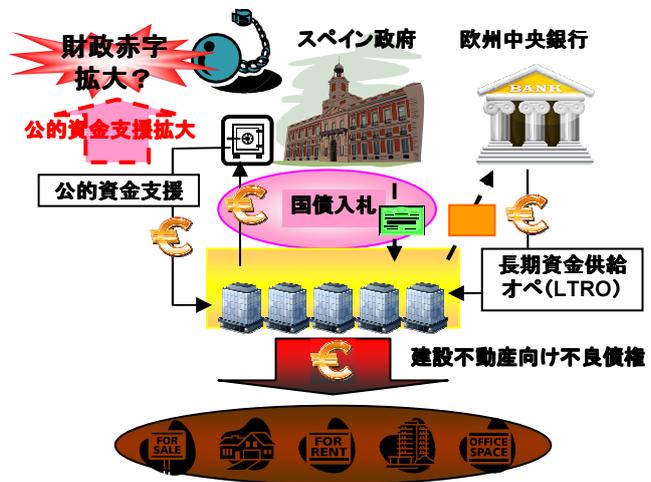
ラホイ首相が国債入札後の記者会見で、スペインは「極度に困難」な状況にあると言明したことが、逆にスペインが債務問題の渦中にあり、年内にも欧州連合(EU)や国際通貨基金(IMF)に何らかの支援を要請する可能性が高いとの見方を強める結果となっている。

今年スペイン政府の国債純発行額(国債発行総額から償還額をマイナス)は370億ユーロに達する見込みであり、今後のキーは4,7,10月に来る3ヵ月毎の国債大量償還のリファイナンスと思われる。

(図2参照)

失業率が20%台に高止りし経済的苦境に国民の我慢が限界に達しようとしている状況の中、残された半年の間でラホイ政権が財政赤字削減と経済状況の好転に一定の道筋をつけられるかにスペインの命運が掛かっている。

(図1)長期資金供給オペ資金の循環イメージ



(図2)

国債償還予定額(億ユーロ)		
	スペイン	イタリア
2012/1	6	4
2012/2	16	364
2012/3	31	271
2012/4	132	273
2012/5	28	6
2012/6	8	23
2012/7	161	178
2012/8	1	115
2012/9	35	107
2012/10	222	203
2012/11	0	135
2012/12	0	305

(出所:各種情報から当部作成)

(2) 各国投資環境・規制変更等の関連情報

➤ 対ブラジル自動車協定を見直し、輸出上限を設定 – (メキシコ)

- 3月15日、メキシコ政府は、ブラジル政府との自動車協定『特惠関税協定(ACE No.55)』を見直し、以下の2点で合意したと発表。

- ①2012/3～2015/3年の3年間、メキシコからの自動車輸出額に上限を設定する。
- ②メキシコでの部品調達比率を順次引き上げる。

	2012/3/19-2013/3/18	2013/3/19-2014/3/18	2014/3/19-2015/3/18	2015/3/19-2016/3/18
無関税輸出の上限枠	14億5,000万ドル	15億6,000万ドル	16億4,000万ドル	上限廃止
メキシコ側現地調達率	30%⇒35%		35%⇒40%	

- 2月にブラジル側が、現在のメキシコとの自動車協定『特惠関税協定(ACE No.55)』は「不平等」だとして、協定見直しに即座に応じるか破棄かを要求していたが、メキシコ政府が大幅譲歩することで決着したものの。

👉《ポイント》

近年ブラジルは自国通貨レアル高で輸出競争力が低下し、2011年9月には国内の自動車産業保護と雇用維持を目的に、自動車関連の工業製品税(IPI)を一律30%に引き上げていたが、メキシコは本協定で対象外になっていたため、2011年のメキシコ⇒ブラジルの乗用車輸出額は前年比4割増の約20億ドルに急拡大する一方、ブラジル⇒メキシコの輸出額は3.7億ドルに止まり、ブラジルの自動車部門での対メキシコ貿易赤字が大幅に膨らんでいた。

メキシコ製造拠点を新設或いは拡大して、ブラジルと南米向の自動車輸出拠点としようと考えていた自動車メーカーは、対ブラジル輸出制限措置を受け事業戦略の変更を余儀なくされる可能性が高い。一方、現地調達比率の引き上げも合意されたことで、メキシコに進出している自動車メーカーからメキシコ進出を促される部品サプライヤーの数が増えてくる可能性も高い。

➤ コロンビア・ペルーとのFTA署名で基本合意 – (EU)

- 3月23日、EU欧州委員会とコロンビア及びペルーの間で交渉が進められていた自由貿易協定(FTA)の最終案に夫々が仮調印し、正式発効を目指すこととなった。
- 当初EUとアンデス共同体(Andean Community)の間で、政治・経済・貿易を柱とする幅広い連合協定の締結を目指し2007年9月から交渉が始まっていたが、積極的なコロンビア、ペルーと消極的なエクアドル、ボリビアの温度差が目立つようになり、EU側はコロンビア、ペルーとの貿易協定を切り離して、これを先行して成立させる交渉を継続していた。

👉《ポイント》

アンデス共同体はボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーの4か国が加盟し、一時脱退した創立時メンバーのチリも準加盟国として復帰している。

域内人口は約1億人で、同名目GDP規模はチリを入れると8.4千億ドル規模に達する。(2011年)アンデス共同体にとってEUは第2の貿易相手地域で、2006年にはアンデス諸国の輸出全体の15%がEU向けで、輸入の13%は欧州からであった。

米国とのFTAは2009年ペルーで発効、コロンビアは2006年に署名済みで今年5月に発効予定。

またブラジルが加盟するメルコスールとは、アンデス共同体として2003年にFTA署名が実現しており、2020年を目標に自由貿易圏を創設することで合意している。

ブラジルに次ぐ南米の有望市場として、コロンビア・ペルーそしてアンデス共同体への注目度は高い。

➤ 韓国とのFTAが発効 – (米国)

- 米国と韓国の自由貿易協定(FTA)が3月15日に発効した。
- これにより、コメを除き、物品分野では協定発効後5年以内に全品目の94%の関税が完全撤廃見込み。
- 米国産自動車の韓国側関税は8%から4%に即時引き下げられ、5年目に完全撤廃される。

👉《ポイント》

韓国FTA交渉の中で最も難航した対米FTAが発効し、今後工業製品の2国間商流の拡大が見込まれる。日本メーカーも二国間商流を活用した国際分業体制構築の検討を開始している。

(3)トピックから見る米国・欧州経済動向

◆米国経済のポイントは「個人消費」、2011年第4QT家計信用残高がプラスに転じる

3月8日、米連邦準備理事会(FRB)発表の資金循環統計(“Flow of funds accounts of The United States”)によると、2011年第4四半期の家計部門の負債は前期比プラス0.3ポイントとなり、2008年第2四半期以来3年半ぶりに増加に転じたことが明らかとなった。(図1参照)

依然として住宅ローン残高は減少の傾向にあるものの、クリスマスシーズンの消費が好調であったことなどを受けて、クレジットカードやオートローンなどの消費者信用残高が前期比6.9%と大きな伸びを示したことが全体をプラスに押し上げるのに寄与した。

その一方、負債の多くを占める住宅ローン債務残高は前期比マイナス1.5%と、11四半期連続で減少傾向にあるが、住宅ローン残高減少幅は縮小しつつあり、漸く家計の債務圧縮がピークを過ぎた可能性を示している。

ただ本格的な家計のリストラが完了するにはもう少し時間を要すると思われる。

依然として住宅価格の下落が止まらないのがその理由である。

S&P発表の1月分ケースシーラー指数は、リーマンショック後のボトムを割り込んだまま推移し、未だに住宅価格下落が続いていることを示している。(図2参照)

住宅市場は、米国景気が穏やかに回復傾向を示す中で、雇用或いは金融資産価格の回復に信頼が置けるようになれば、歴史的な低金利水準を背景に住宅購入意欲が本格的に高まり、次第に住宅市況も需給が引き締まると見られている。

ただ足許で住宅価格が下落する傾向が継続する以上は、家計が住宅を担保とした消費ローンを控える動意が働くため、引き続き個人消費の伸びを抑制する方向に働く可能性がある。

【米国経済概観】個人消費回復は持続も、雇用・ガソリン等がリスク要因か

米国の消費者マインドは以下2点を勘案すれば、確かに好転を示していると思われる。

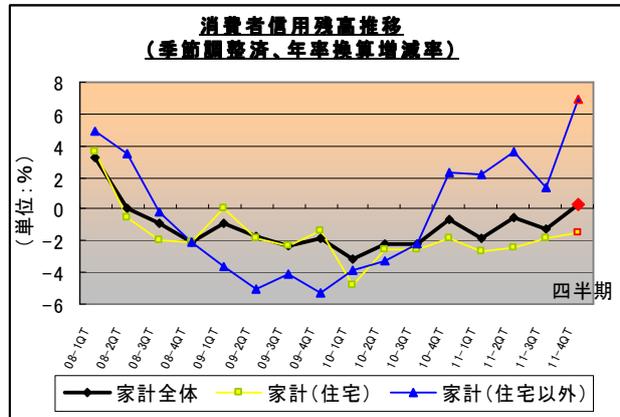
2月新車販売台数は、年換算台数ベースで1,510万台と大きな伸びを示す一方、米コンファレンスボード発表の消費者信頼感指数(2月)が71.6と、前月比大幅に伸び、何れもリーマンショック以前の2008年2月の水準に達したことである。(図3参照)然し乍ら、米国経済の70%を占める個人消費の先行きには、未だ下振れリスク要因が残されている。

失業率こそ8.2%と前月から0.1ポイント低下し、オバマ政権下では2009年1月以来最低の水準まで改善したものの、非農業部門就業者数は前月比12万人増と予想外の低水準に止まり、前月の24万人増からは半減というショッキングな数字となるなど、依然力強さを欠く不安定な状況にある。

また2012年末迄延長された社会保障税減税等の再延長問題についても、今年11月の大統領選挙を目前に米共和党が同問題で協議入りする目途が立たないことが、今後個人消費にマイナスに働く可能性は高い。

更には海外発のリスクとして、イラン経済制裁に関連した国内ガソリン価格の上昇が米消費者の購買力に影響を落としていることも、拡大が続いている個人消費の腰折れ原因となりかねないと懸念される。

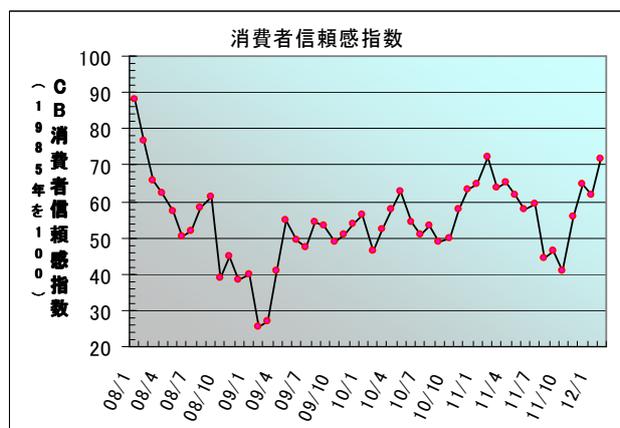
(図1)



(図2)

年月	前月比	前年比	指数
2011/7	0.98	▲ 4.02	142.89
2011/8	0.05	▲ 3.72	142.96
2011/9	▲ 0.70	▲ 3.60	141.96
2011/10	▲ 1.36	▲ 3.59	140.03
2011/11	▲ 1.31	▲ 3.88	138.19
2011/12	▲ 1.14	▲ 4.06	136.61
2012/1	▲ 0.84	▲ 3.78	135.46

(図3)



◆欧州経済のポイントは「失業率」、ドイツを除きユーロ圏失業率は過去最悪の水準

2月のユーロ圏失業率は10.8%と、1月の10.7%から0.1ポイント上昇し、1997年4月に10.9%を記録して以降、最悪の水準となった。

欧州債務危機や公的債務比率の高い南欧諸国を中心に財政赤字削減の動きが広がったことが響いたのが原因と見られる。(図1参照)

若年労働者(15~24歳)については、2011年の失業率は20%台の高水準に達しており、さらに厳しい雇用環境下にあることが伺える。

まず、ユーロ圏における失業率を年齢階級別にみると、25歳以上の労働者における失業率と比較して、若年失業率は約2倍の水準になっている。(図2参照)

国別にみると、スペインやギリシャでは、若年失業率が50%に達するなど、非常に高い水準である一方で、ドイツでは10%以下となっている。

また世代間格差が広がっているのはイタリアで、若年失業率は全労働者の失業率の3倍以上に達するなど、若年層はより厳しい環境にある事が伺える。

他方ドイツではこの差は1.4倍に保たれている。

このように若年層の失業率が高水準で推移し、世代間の格差が広がっている背景には、硬直的な労働市場の規制の問題がある。

欧州では一般的に労働者解雇が厳しく法律で制限されており、企業は生産性の低くなった中高年労働者の代わりに若年労働者を正式に雇い入れることが困難な為、若者は通常一時的な臨時社員として雇用され、景気が悪化した局面などでは比較的容易に解雇されてしまう傾向があるとされる。

欧州の労働市場の二極構造問題は、過去の政治指導者が先送りしてきた問題でもある。ドイツの失業率が全体でも若年層でも低いのは、2004年に解雇制限法を緩和して労働市場の自由化を実現していた政策と、伝統的な訓練職能制度が相俟って若年層の技能向上に寄与したと思われる。

過去の欧州指導者たちは、労働市場改革の必要性を認識していたが、強力な労働組合が存在し、組合は国内の左派政治勢力と組んで改革を阻んできた。

スペインの高失業率の背景には、1980年代半ばに導入した有期雇用形態(期間6カ月間~3年間)が影響していると考えられ、終身雇用労働者を解雇するよりも簡単且つ費用が少なく済む有期雇用をスペイン企業が増やした結果、スペインの雇用全体の3分の1を占めるに至るほど有期雇用契約が急増したとされる。

導入後のスペインでは、期間終了後に解雇される労働者は仕事を求めて職を転々とするため、一定の技術を習得する機会を失い、景気の下降局面では有期雇用契約で雇われる可能性が高い若者従業員から解雇されるため、失業率はかつて無く速いペースで上昇し、若年層でより高い失業率となる傾向が定着した。

《欧州経済概観》 ユーロ圏政府は財政赤字削減を優先、失業率は悪化予想

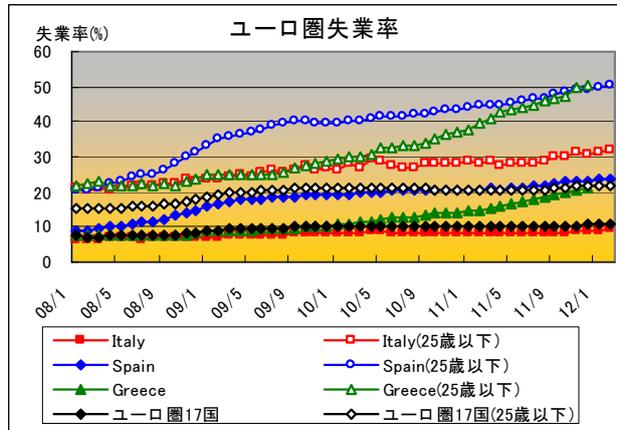
若年失業者の増加を受け、ユーロ圏諸国では取組が進められており、今年1月30日のEU首脳会合においても、金融安定の確保に必要な妥協なき財政規律の強化を図りつつも、経済成長の促進と雇用創出を実現するために、特に若者向けの雇用創出が主要課題として採り上げられた。

またイタリアのモンティ首相は、長年保護されてきた国内労働市場の改革を目指し、従業員の解雇を制限している労働法の改正を実現しようとしている一方で、スペインのラホイ政権は労働市場改革を推し進めると、失業率の低下の実現を公約に掲げているが、元より労働市場改革は失業率改善の即効薬ではない。

ユーロ圏政府関係者やエコノミストの間にも、一定の経済成長率実現を可能にする経済政策と、労働需給の不整合を解消するような職業訓練や技能習得の制度充実によるべきとする成長重視派が増えつつある。

欧州でも少子高齢化が加速する中、十分な技能を形成することが出来ないまま若年失業者が増加することは、労働生産性の低下による経済競争力の喪失に止まらず、将来の生産の担い手が空洞化したまま国内産業が中長期的に衰退する可能性がある。

(図1)



欧州主要国の失業率(単位: %) (図2)

	11/12	12/1	12/2	倍率
ユーロ圏17国	10.6	10.7	10.8	
ユーロ圏17国(25歳以下)	21.4	21.5	21.6	2.0
Germany	5.7	5.7	5.7	
Germany(25歳以下)	8.3	8.2	8.2	1.4
Italy	8.9	9.1	9.3	
Italy(25歳以下)	30.7	31.0	31.9	3.4
Spain	23.0	23.3	23.6	
Spain(25歳以下)	49.3	49.9	50.5	2.1
Portugal	14.6	14.8	15.0	
Portugal(25歳以下)	35.0	35.1	35.4	2.4
Greece	21.0	n.a.	n.a.	
Greece(25歳以下)	50.4	n.a.	n.a.	2.4

(図1・図2のデータ出典: EUROSTAT)

〈2〉 特集「2人のマリオーモンティ伊首相とドラギ欧州中銀総裁(2)」

〈“スーパー・マリオ”登場〉

2011年3月、11月に退任する予定のトリシェ欧州中央銀行(ECB)総裁の後継として本命視されていたウェーバー・ドイツ連銀総裁は、「私的な理由」で次期ECB総裁ポストを目指さないつもりだ、との考えを明らかにした。

1998年にECBが設立されて以来、総裁ポストにはオランダ人とフランス人が送りこまれ、各1期8年づつ任期を務めていた。

ECBを、インフレファイターの代名詞である「ブンデスバンク(ドイツ連銀)の正当な後継者」と自負するドイツ国民は、ECB総裁が三度ドイツ人以外の外国人から選ばれる可能性が高くなったことに深く落胆した。

更に次期総裁候補としてウェーバー総裁に代わって“ある国の中銀総裁”の名前が挙がった時、ドイツ大衆タブロイド紙は大袈裟な見出しをつけて嘆いてみせた。「イタリア人にとってインフレは馴染み深い、スパゲティにトマトソースのようなものだ」と。その人物こそ、当時イタリア中銀総裁で現ECB総裁のマリオ・ドラギ氏である。



マリオ・ドラギ(Mario Draghi)氏は1947年生まれの65歳。

ローマのサピエンツァ大学と英ケンブリッジ大学で学び、米マサチューセッツ工科大学で博士号を取得した。イタリアに戻りフィレンツェ大学で教鞭を取り、政府要職を勤めた後、世界銀行の専務理事に転出した。

その後ゴールドマン・サックス勤務を経て、金融安定化フォーラム議長に就任し、ロシア危機後のG8・G20の場で国際金融マフィアの取り纏め役を果たすなど、官・民・学でバランスの取れた経歴を有している。

経歴の中でも特筆すべきは、1991年から2001年までイタリア財務省総局長としてイタリア・テレコムなどの国有企業民営化を実現し、同時にイタリア財政の建て直しに成功したことである。

ドラギ氏の財政赤字削減の努力により、イタリアはユーロの経済財政収斂基準をクリアして、一時は不可能と言われていた1999年の第一次ユーロ導入グループ入りを実現し、EUの老舗としての面目を保った。

財政赤字削減に功績を挙げた実行力を賞し、マスコミはドラギに「スーパー・マリオ」のニックネームを送った。

イタリア人であるドラギ氏のECB総裁就任につき、事実上の拒否権を有するドイツのメルケル首相は、同盟国フランスを始めユーロ圏諸国が早々に支持を表明する中、対抗馬擁立を諦め全面的な支持を表明する。

5月16日、ユーロ圏諸国財務相会合が開催され、ユンケル議長が、「ドラギ氏はユーロの原則を非常に大切にしている中銀総裁だ」と総裁就任を歓迎するコメントを表明し、ここにオランダからフランスと続いてきたECB総裁の系譜がイタリア人に継がれることが事実上固まったのであった。

〈ベルルスコーニ伊首相への最後通牒〉

8月4日、欧州中央銀行(ECB)は理事会を開き、スペインとイタリアの国債買入の再開を決定した。

ギリシャ国債のデフォルト(債務不履行)懸念の高まりで、財務基盤が脆弱なイタリアとスペインの民間銀行に影響が及ぶのではないかという市場の不安が台頭し、国債金利回りが急速に上昇していたからである。後日明らかになった事実がある。

ECB次期総裁ドラギ氏は、国債買入再開に先立ち、ベルルスコーニ首相宛に書簡を送っていたのだ。

その内容は、民営化と労働市場改革そして財政赤字削減の強化など具体策を示した上で、計画を1年前倒しして2013年に財政均衡を実現するために、迅速且つ適切な追加措置の実施を要請するものであった。

そこには明らかに、ECBは巨額債務削減に具体的な行動を取った場合に限りイタリアを助けるという、最後通牒に近い形のメッセージが込められていた。

しかし首相は、その後2度も財政緊縮策を表明しながら、財政赤字削減の実行に道筋を付けられなかった。

財政再建策が柱となる年金改革を巡っては連立与党内の合意すら形成出来ず、スキャンダル続出の首相と内閣に愛想を尽かした与党議員の中から政権への造反者が出始め、政権基盤は大きく揺らいでいた。

10月下旬、イタリア10年物国債金利はユーロ加盟後では初となる6%台に上昇し、ギリシャに端を発した債務危機がやがてイタリアを飲み込み、遂にはユーロ崩壊の引き金がかかるとの懸念が真実味を帯びる。

最後の貸し手としてECBに期待が高まった11月1日、新総裁のドラギ氏は、ECBによる国債買入れ枠拡大による当面の急場凌ぎはしないと明確に言い放ち、母国イタリアへの政治的配慮を一切行わなかった。

この発言を受け、国債金利が一段と上昇する中、自らが原因で政権運営が完全に詰まり状態に陥っていたベルルスコーニ首相は、自国の金融危機解決にIMFの協力を取り付けると政権と財政問題を投げつけた。

ドラギECB総裁は8月の書簡で予告した通り、無条件にイタリアを救済することはせず、それが結果的にベルルスコーニ首相が権力を手放す判断をするに至る最後の一撃となったのであった。

《ドイツ人以上にドイツ人らしい》

ドラギ氏を知る人は彼を、ルネサンスの教養人、マキャベリのような現実主義者、財政規律を重んじる金融人、自己を律する人物、などと評する。

またドラギ氏の発言は簡潔で短く、記者会見での質問にも時に「No(いいえ)」の一語で回答を済ませるなど、余分な発言で市場の思惑を増殖させることを避けるべき中銀総裁の責務に徹する。

2011年夏以降の欧州金融市場では、ECBが無制限にイタリアやスペインの国債を購入するという積極的姿勢を示し、最後の貸し手となる決意を表明しない限り債務危機は終息しないという、願望にも近い主張が連日繰り返されていた。

やがて、その声は次第にユーロ圏諸国の一部首脳や経済協力開発機構などにも広がっていた。

11月3日、総裁就任後初のECB理事会の後の記者会見に臨んだドラギ総裁は、それらの期待が現実的ではないことを改めて思い知らせるように、原則論に沿った発言をする。

市場にとって真に意味のある国債買い入れについては、インフレファイターとして名高かったドイツ連銀を賞賛し、その伝統を引き継ぐECBの金融政策の連続性を強調して、ECBの国債買い取りを明快に否定したのだ。

債務問題に関しては、各国政府は自己責任において財政健全化を進めるべきと述べ、財務規律強化こそが欧州債務危機を根本的に解決する良薬であるとの従来からの持論を展開し、過去イタリア財政立て直しに功績のある財政スペシャリストとして、一歩も原理原則から外れることは無かった。

ECB理事会メンバーの欧州各国の中銀総裁でさえ、ドラギ新総裁はイタリア、アイルランド、ギリシャ、ポルトガル、スペインなど「欧州の周縁国(頭文字を取って“PIIGS”と揶揄された)」の立場に立って、債務危機問題でECBを踏み込んだ対応に導くのではないかと感じていたが、その懸念は杞憂に終わった。

これ原則からブレない姿勢は、「ドイツ人以上にドイツ人らしい教条主義者」と、市場は失望を隠さなかった。

ただしこの日の会見により、ドラギ総裁はドイツや財政重視派のユーロ圏諸国の首脳から、確固とした信頼を勝ち得ることに成功し、一ヵ月後に「非伝統的」金融緩和を行う上で極めて重要な布石を打ったのだった。

《ドラギ・マジック》

12月8日、ドラギECB総裁は就任以来2回目となる記者会見に臨んで、「何度でも言うがECBの国債買い入れは恒久的でも無制限でもない」と語り、債権市場での直接介入は選択肢に入らないことを改めて表明する。

丁度ユーロ圏加盟国政府が財政規律強化に向け首脳会合をしていたタイミングでもあり、財政問題で何らかの進展があった場合、見返りとしてECBが支援策を打ち出すと言う市場の甘い期待が充満していたが、これを見事に無視する冷淡さを示すことで、市場を再び深く落胆させた。

然しドラギ総裁は、期待されていたECBによる国債買い入れとは違う、ECBによる「非伝統的」金融オペレーションを実行する用意があることを表明する。

第1に、最長期間が1年強(13ヵ月)の民間銀行向け融資に3年物を新設し、金額無制限で2回実施すること。

第2に、民間銀行がECB融資を利用する際の資産担保証券の要件を「シングルA」格まで緩和すること。

第3に、民間銀行の預金準備率を2%から1%へ引き下げることにあつた。

その狙いは、金融市場からの資金調達が困難になっている民間銀行が多く参加できる余地を拡大し、長期の資金を潤沢に供給することで長期的な資金繰りを支援するとともに、預金準備率を引き下げて民間部門での資金循環を促すことにあつた。

現実主義者であるドラギ総裁が発表した長期資金供給オペ(LTRO)は、ECBの置かれた立場を考慮して巧妙に仕組み立てられており、ECBが取り得る手段はこれを置いて他に無かったと言われる。

欧州連合(EU)条約101項は、ECBが各国政府に対し、いかなる形でも金融を提供することを禁じており、ECBが各国に対する最後の貸し手として働く義務はないという原則の範囲を守る必要があつたからである。

12月21日に実施した第一回オペの効果は絶大で、欧州債務危機はこの日を境に劇的に緩和する。

ECBの資金供給により資金繰りが安定した民間金融機関は、運用で大きく利鞘が稼げる国債の買い手として機能し始め、財政赤字に苦しむユーロ圏諸国の国債入札は円滑になり、国債金利の低下が実現した。

2月29日に実施された第二回目のオペの結果、欧州金融市場は落ち着きを取り戻し、漸く「ユーロ崩壊」を予言するコメントは影を潜めた。

市場は、「意外に効果があつた」と言う意味も込めて「ドラギ・マジック」とその大胆かつ果敢な政策を評した。

大量の資金供給で欧州債務危機は一端沈静化し、ユーロ圏諸国の財政健全化達成迄の時間は稼げた。今後ECBには、低迷する景気を睨みつつ、インフレを未然に防ぐべく市中資金をどのタイミングで回収するかという出口戦略を細心の注意を払いつつ完遂させる責任がある。

竜(りゅう)・ドラゴン(Dragon)”のことをイタリア語では“ドラギ(Draghi)”と言う。

夜北天にある“りゅう座”は、黄金の林檎の守護だった竜がヘラクレスに倒された後、神にその功績を称えられ夜空に上ったという星座伝説がある。

出口戦略が無事完遂されたとき、統一通貨ユーロの守護者としてドラギ総裁も伝説入りする資格があろう。

〈3〉「天涯地角(フロンティア)見聞録」



～メキシコ合衆国編(第2回)～

メキシコ経済のダイナミズムとその製造拠点を置く国としての将来性について述べた第1回に続き、第2回目の今回は、他国との比較においてメキシコで生産活動を行うことの、メリットと留意点について述べたいと思います。

メキシコで生産するメリット

「FTA・EPAを活用した輸出基地とすることができる」

欧州・アジアとの個別FTAやEPA締結にも取り組み、FTA・EPAの締結数では世界一(45カ国と計12の締結数)とされ、最も貿易自由度が高い国です。

ラテンアメリカの入り口として、2003年に発効した南米南部共同市場(メルコスール:参加国はアルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイ)との間の「自動車・自動車部品等の特惠関税協定」を締結しており、完成車及び一部自動車部品の貿易が原則的に自由化され、双方通関では無税扱いとなっています。

2011年はアメリカの景気も漸く回復局面入りしたことから、メキシコの主力産業である自動車(大型バス・トラックを除く)生産台数が過去最高の256万台に達するなど大きく改善しました。

アメリカ及び南米の強い需要に牽引され、メキシコからの輸出台数は前年比15%増の214万台となり過去最高を記録しています。

メキシコは北米・中南米の両市場をターゲットにした自動車輸出拠点を作ることが出来る国であり、欧州メーカーの比重が高かった南米市場でのシェア拡大を図りたい日系自動車メーカーにとって、海外事業戦略上の重要な国として認識され得ると思います。

「他国比較で低廉な若年労働者の確保が容易である」

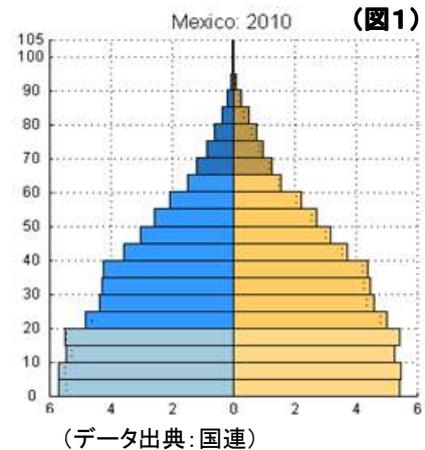
メキシコの人口は1億人強、2010年時点の未就労人口(0歳～14歳)の比率が19%、国民平均年齢は26.6歳と若く、人口ピークを迎える2040年頃までは人口ボーナス期が続くと期待されています。

(図1参照)

15歳以上60歳以下の就労可能な年齢層が全人口に占める比率も約72%と大きく、また15歳以上24歳以下の若年層は全体の18%を占め、若年労働者の雇用確保は容易と思われる。

メキシコ政府は2007年から「新規雇用促進プログラム」を実施し、「新規雇用」の創出を条件に社会保障費を政府が補助するなど、若年層の雇用拡大に力を入れています。

また、ワーカー及びエンジニアの賃金水準も、カナダ・米国より遥かに低く、ブラジルよりも低い水準となっています。(図2参照)



(データ出典:国連)

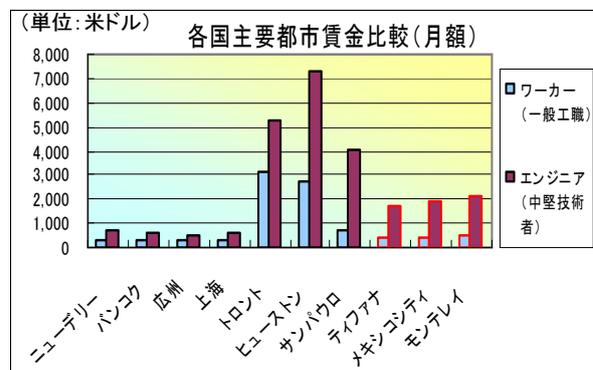
「州毎に違った優遇措置が用意されている」

メキシコは1つの連邦直轄地区(メキシコシティ)と、31の州に行政区が分かれており、各州には知事と一院制の議会及び裁判所があって、三権が分立しているなど、地方州政府は強い権限を有しています。

外国企業の投資誘致を推進する各州政府は、独自の優遇措置を用意し、他の州と競争しています。代表的な優遇策は以下の通りです。(要各州宛確認)

- ・従業員新規採用後のトレーニング費用(2～3カ月間)の州負担
- ・工場用地の一定期間の無償貸与ないしは用地取得代の一部補助
- ・工場建屋を州政府が建設し低コストでの貸与
- ・州税(給与税、不動産所有税、不動産移転税)軽減
- ・従業員送迎用のバス運行

(図2)



(データ出典:JETRO)

メキシコ進出の留意点

メキシコ進出に関する留意点につき、「民族性」と「メキシコ労働法」の2点に絞って説明します。

「メキシコ人の民族性への十分な理解が重要である」

■派遣責任者は、スペイン語習得の姿勢が大事ー

例え業務で使えるほど十分なレベルに達しなくとも、習得の意欲を社内に見せるだけで抑止力になる。

■主役は現地スタッフ、派遣日本人は極力黒子に徹するー

メキシコ人は誇り高い民族でプライドを大切にす。人前ではメキシコ人は叱らず、叱りたい時は密室で。

■彼等は「NO」と言わない人々であることを理解するー

会社の上司には明示的に「NO」と言わない傾向がある。但し「NOではないからYES」との解釈も不可。

■時間・期限管理は厳しくー

時間感覚は日本人と基本的に異なるので管理は厳しく。朝はギリギリに出勤し、夕方は定時退社と覚悟。

■地域の労働組合幹部とは友好関係を築くー

リストラ・工場閉鎖等の組合との交渉がスムーズに行くことがある。

■工場の一角にサッカー場を確保するー

メキシコ人にとってサッカーは不可欠な娯楽。日系メーカーの多くは福利厚生で敷地内サッカー場を持つ。

■一人一人との人間関係を大事にする

毎月の誕生会やクリスマスパーティーは重要。派遣日本人社員とメキシコ人従業員の一体感醸成が大切。



「メキシコ連邦労働法を十分に理解しておく必要がある」

■労働者の法的権利を理解することが重要

- ・ 時間外労働賃金は、通常時間外で通常勤務時間の200%、祝祭日は300%を支給しなければならない。
- ・ 雇用契約は建設工事期間雇用の様なものを除き原則雇用期間を無期限にしなければならない。試用期間も認められていない。
- ・ 会社都合による解雇は原則不当解雇とみなされ、解雇時給与の3ヵ月分を補償金として支払う必要あり。
- ・ さらに従業員が非組合員である場合、会社側は3ヵ月の補償金に加え、勤続1年につき20日分の補償金を支払うことで、従業員の職場復帰義務を免れる。
- ・ 従業員の有給休暇取得1日に対しては、1日分の給料プラス25%を払わねばならない。
- ・ メキシコでも年1度(12月)にAguinaldo(「クリスマスの贈り物」の意味)というボーナスを支給する義務がある。1年以上雇用した労働者には月給の1/2を最低でも支給する。
- ・ 労働者利益分配金(PTU) 制度: ある会計年度に企業が得た財務会計上の利益の一定比率以上(10%が基準)を労働者(役員は含まない)に分配しなければならない。配分率は年に一度の労使間協議で決定するのが慣習。ただし税務上、この利益分配金は損金算入可能である。

■労働者の雇用義務

- ・ 原則外国人1人に対してメキシコ人を少なくとも9人を雇用する義務がある。従来は緩やかに解釈されていたが、最近では原則通り当局から要求される場合もある。

メキシコ進出のご検討に際して

弊行は1958年にメキシコシティ駐在員事務所を開設以来、メキシコで半世紀以上の業歴を有し、1995年に現地法人を設立してから現在まで現地でフルバンキング業務を行う唯一の邦銀です。

また昨年12月には、メキシコ経済省傘下の貿易投資促進機関プロメヒコ(PROMEXICO: 国内企業向けにメキシコ産品の輸出促進サポートを行う他、外国企業誘致のコーディネーターやメキシコ政府の海外誘致活動を統括する機関)と業務提携契約を締結しています。

今回の業務提携により、弊行では他行に先駆けて投資環境情報などの提供が出来るほか、取引先企業のメキシコ政府・州政府や工業団地等の関係者との面談を優先的に設定出来るなど、メキシコへの企業進出支援サービスの一層の向上が実現できるものと考えております。

メキシコ進出に関する留意点につき、今回は紙面の都合で「民族性」と「労働者保護」の2点に絞りましたが、メキシコ進出検討に際しての詳しい説明が必要な場合には、当部担当者が直接ご対応させていただきます。

是非弊行の貴社お取引拠点宛にその旨遠慮なくお申し付け下さい。



BTMU MONTHLY REPORT

〈4〉 今後の政治・経済スケジュール

曜日		海外政治経済日程等	海外主要経済指標発表等
4/16	月	欧州中央銀行(ECB)政策理事会	3月米小売売上高 4月米ニューヨーク連銀製造業景気指数
17	火	ブラジル金融政策審議会(～18日)	3月ユーロ圏消費者物価指数 4月ユーロ圏ZEW景況感調査
18	水		2月ユーロ圏経常収支
19	木	欧州中央銀行(ECB)政策理事会	米新規失業保険申請件数 4月ユーロ圏消費者信頼感・速報
20	金	G20財務相・中央銀行総裁会議(～21日)	
21	土		
22	日	フランス大統領選挙・第1回投票	
23	月		
24	火	FOMC(～25日)	4月コンファレンスボード米消費者信頼感指数
25	水		3月米耐久財受注
26	木		
27	金		第1四半期米GDP・速報値
28	土		
29	日		
30	月	日米首脳会談	4月ユーロ圏消費者物価指数・速報 3月米個人所得・消費支出
5/1	火		
2	水		3月ユーロ圏失業率
3	木	英国地方選挙	
4	金		4月米雇用統計
5	土		
6	日	ギリシャ総選挙 フランス大統領選・決選投票	
7	月	ロシア大統領就任式 シリア議会選挙	3月米消費者信用残高
8	火	ペルー・ウマラ大統領訪日(～10日) 米大統領選挙共和党予備選(3州)	3月米貿易統計
9	水	世界経済フォーラム2012(～11日)	
10	木	アルジェリア総選挙	バーナンキ米連邦準備理事会(FRB)議長講演
11	金		ミシガン大消費者信頼感指数
12	土		
13	日		
14	月	ユーロ圏財務相会合	
15	火	EU経済・財務相理事会 米大統領選挙共和党予備選(2州)	4月米小売売上高統計 2012年第1四半期ユーロ圏GDP速報
16	水	欧州中央銀行(ECB)政策理事会	米FOMC議事録(4/24・25)要旨公表
17	木		
18	金	主要国首脳会議(G8)	
5月中			

本資料は、信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその正確性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。

(編集・発行) 三菱東京UFJ銀行 国際業務部 Tel 03-5252-1648